

会 議 録

開催日時	令和6年度 第4回 子どもの読書活動推進計画(第4次)策定委員会
開催日時	令和7年1月 28 日(火)午後3時から午後4時10分まで
開催場所	加古川市役所 新館161会議室
出席者	<委員> 森委員、乾委員、伊東委員、山根委員、川口委員 <職員> 中川こども政策課長(代理:小巻副課長)、笠原幼児保育課長、 西川幼児保育課担当課長、岡本社会教育課長(代理:西森社会教育課担当副課長 (兼)学校教育課担当副課長)、岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、藤尾中 学校図書教育担当校長、山崎小学校図書教育担当校長、樽本加古川図書館長 松本中央図書館長(代理:田中中央図書館副館長) <事務局> 中央図書館(川添事務担当係長、田杭司書、成川司書)
会議次第	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 (1) 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)(素案)のパブリックコメント 実施結果について (2) パブリックコメントの回答(市の考え方)案について (3) パブリックコメントを受けた計画の修正案について 4 閉会
配布資料	1 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)(素案)に関するパブリックコメン トの実施結果について 2 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)パブリックコメント回答表案 3 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)(素案)修正案
傍聴人数	0名

審議等内容

1 開会

事務局より、資料の確認

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)(素案)のパブリックコメント実施結果について (資料1)

令和6年 11 月5日(火)から 12 月4日(水)まで実施した。

- ・5人の方からご意見をいただき、意見の件数は8件。
- ・意見の内訳は全て4章に関するもので、うち公共図書館関係1件、子どもの読書推進に係る情報発信について1件、認定こども園・幼稚園・保育所における読書環境整備について1件、小学校・中学校・義務教育学校における読書環境整備について5件。

(2) パブリックコメントの回答(市の考え方)案について(資料2)

事務局より「加古川市子どもの読書活動推進計画パブリックコメント回答表」の資料に沿って説明を行った。

委員長:ただいまの事務局の説明について、何か質問やご不明な点などございませんでしょうか。パブリックコメント回答票の1番ですが、市の考え方の中で、学校司書配置による効果測定を実施し、というところがあります。この効果測定というのは具体的にどういったことをお考えなのか、お聞きしたいと思います。

学校教育課長:現在、両荘みらい学園の学校司書が、市内すべての中学校の学校図書館の様子を見学させていただいた後、特に支援が必要だと判断した中学校から順に支援にあたっています。実際、学校司書配置に向けてどういったことを学校司書がお手伝いできるかということを、効果測定というか、実際に支援しながら検証している段階です。また、来年度は、小学校を見学する方向で考えています。実際にどのようなニーズがあって、どのようなことで困っているのか、先生方の声も聞きながら進めていきたいと考えています。

学校教育課担当副課長:今実際、学校教育課として、中学校に図書館の支援に入っています。学校によって、必要な支援というのは大きく異なるということが、よくわかりました。先ほど委員長がおっしゃられた効果測定に関してですが、両荘みらい学園に、定期的に1週間に2日程度、司書として従事しておりますので、その効果測定に関しては、年度内に両荘みらい学園の児童生徒や先生に対してアンケート等を実施する予定です。現時点ではまだ実施していません。

委員長:パブリックコメントの市の回答について、効果測定という言葉は意味がわからないように思いましたので、そのあたりは丁寧に説明する必要があるのではないのでしょうか。

委員:効果測定という言葉は何か、数字で表されるような感じがして、もっと質的なものだと思います。司書教諭は確かにすでに各校配置されていますが、この意見の方が言おうとしているのは、各学

校に専従の学校司書がいるかという意味だと思うのです。だから、もし学校司書がきちんと配置されれば、司書教諭と学校園支援ボランティアの連携強化がうまくいってないところは、どうすれば連携できるかというのは、各学校単位で考えていけるわけで、効果があるのかなしとかではなくて、図書館の質を高めるためにどうすれば良いかということをおっしゃっているのだと思います。この年齢の子にどのような本を差し出せるか、どのような興味を持っているかということをキャッチして、本を渡していくというのが司書の仕事です。その子どもの興味関心とか今までの読書歴を知っている身近な人の力が必要だと私は思います。1月20日発行の雑誌「こどもとしょかん」で、ここ20年の児童図書館サービス数の動向を書かれた記事に、文科省が作成した「学校図書館の現状に関する調査」というのがあり、専従の学校司書がどれくらい配置されているかというのが出ています。2005年には31.5%でしたが、2020年の時点で69.1%になっています。加古川市としてはまだ、1人しかみらい学園にしか配置できていないという状況は、全国的に見ても加古川市は遅れていると思った次第です。できればもう少し前向きに、予算についても考えていただけたらと思います。

委員：学校ボランティア等の連携がうまくいってないことであるとか、専従の職員の配置は困難だと書いてあります。ご意見をいただいた方に対する市としての考えは出ているけども、せっかくの貴重なご意見をいただいているので、予算的にできないのであれば、他に何かできる方法はないのか、と思います。

委員：貸出図書の管理が、保育士の負担になるというお話ですが、子どもたちの読書を広げるためには図書館とか、図書室をどう使ってもらうかが一番だと思います。前に実施した「子どもの読書活動実態調査アンケート」の中に、本を読まない理由というのがあり、「読みたいと思う本がない」というのが結構多いです。図書館ではたくさんの蔵書を用意すれば、子どもたちが来てくれて、自然と読んでくれると思っているかもしれませんが、子どもたちにとっては、何が良いのかわからないということになっていないでしょうか。図書館や図書室を使ってもらうことが子どもの読書を育てることだと思います。学校司書や保育士さんが子どもたちに近づいた、アプローチの仕方が必要になっていると思います。

委員長：これまでの委員の意見に対して何か、事務局から回答できることはありますか。

学校教育課長：先ほどもご指摘いただいたように、効果測定という表現に関しましては、再度検討させていただきたいと考えています。あと、このご意見については、16ページに対するご意見等ということであろうかと思います。16ページには、課として、③学校図書館における体制整備のところ、両荘みらい学園学校図書館に今年度配置された学校司書については、公共図書館と連携し、両荘みらい学園等で、今後市内の学校図書館運営に携わっていくことで検証し、今後の学校司書の配置と人的体制の整備に努めていきたいと考えています。予算のことはここでは表現できませんけれども、支援を行って終わりであると考えていません。理想としては、各校に1人専従の学校司書の配置が望ましいと思うのですが、どのような形で学校司書を配置すればいいのか検証したいと考えており、このような表現にさせていただいています。パブリックコメントの回答と推進計画の内容としては、若干表現が異なることをご理解いただけたらと思います。この16ページの表現についても今1度、中央図書館とも検

討していけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員長：16ページの内容で、学校図書館運営の効果検証について、「学校司書の活動を見て効果を検証する」ではなく、「子どもたちが学校図書館をどのように活用してほしいか」を重視する視点が必要ではないでしょうか。

子どもの読書推進に係る情報発信について、1人1台端末のお知らせ機能を活用し、公共図書館発行の「こどもしんぶん」や推薦図書リストを発信するとありました。市民からの意見では、「電子図書館のおすすめ本の紹介があれば良い」との要望もありましたが、どのような状況でしょうか。

事務局：毎月図書館で紙媒体のこどもしんぶんを発行しています。その内容をそのまま1人1台端末のお知らせ機能に載せていますので、紙の本の情報になります。電子図書館も読み放題パックを入れていますので、季節ごとに、閲覧頻度のランキング情報も発信しています。

委員長：紙媒体だと、「司書のおすすめ本」がありますが、「電子書籍のおすすめ本」があるのかを聞きました。ランキングに上がらないような本も紹介できる仕組みがあれば、読書の幅が広がるのではないのでしょうか。

事務局：今のところやっていないので、今後発信するときの参考にいたします。

委員：例えば家にいるなかなか出にくい子どもがログインをして、電子図書に初めて入っていけるシステムはありますか。

事務局：図書館へ行くのが難しい子どもについても、1人1台端末のIDで入っていただけるので、図書館カードはなくても電子図書を読めます。

委員：なかなか学校に行きづらい子どもとか、小中学生はどうしているのだろうと思いましたが、そこが充実しているならば、安心しました。幼稚園児とかは、1人1台端末を持ってないので、保護者がカードをつくった上で、一緒に電子図書を家で読むということですね。

委員長：では、他にご意見がないようでしたらまた修正の方は、適宜、考えていただきまして、この内容で、ホームページに回答させていただくということになります。最初に話がありました効果測定については、少し文言も含めて修正していただくということをお願いいたします。

(3)パブリックコメントを受けた計画の修正案について

委員長：それでは、次に議題3の修正後の素案について、事務局に説明を求めたいと思います。

事務局：「素案」資料をご覧ください。先の8件のご意見を受けて、重複しますが、素案を2ヶ所

修正と考えます。

13ページをご覧ください。④のエ、情報の発信について、SNSやホームページに加え、「1人1台端末」を加えました。15ページをご覧ください。(1)③絵本の交換や貸出等による支援について、「公共図書館の利用の周知」を追加しています。

なお、市民から寄せられた意見に加えて、軽微な部分を修正しています。文章内の2桁以上の数字は半角に統一しました。3ページから10ページに掲載している表について数字は全角に統一、増減については、+の記号を省きました。表の中の支援学校を、養護学校に修正しています。7ページの上の文章については、「少ない」を「低い」に、「小学生」を「小学校高学年」に、不読率の数値を文章に合わせて分けて表記しました。14ページのアの(c)図書館カードの交付については「校」の文字を追加、16ページの③学校図書館における体制整備については、学校支援ボランティアに「園」を追加しました。18ページの①「家読の推進」について、小学校・中学校・義務教育学校・養護学校と、認定こども園・幼稚園・保育所の箇所を読点を中点に修正しました。

委員長：ただいまの事務局の説明について何か質問やご意見等ありますでしょうか。

委員：支援学校を養護学校に変えたということなのですが、ここは加古川養護学校という名前がついている養護学校に変えたということですか。

事務局：令和5年度に行いましたアンケートでも、養護学校という文言を使っており、アンケートの結果の表ですので、それに合わせています。

委員：家読の推進のところにも、小中学校、義務教育学校、養護学校となっています。今、あまり養護学校という言葉を使わなくなっているように思いますが、あえてこの加古川養護学校が養護学校なので養護学校とされているということで良いのですか。特別支援学校といろんな文章では使っているように思いますが、それはどちらが良いのか、変えた箇所で一番気になりましたが、いかがでしょうか。

学校教育課長：計画の中ではそろえたほうが良いと思います。第3次の計画では、支援学校という表現にもなっていますので、特別支援学校とに統一するほうが良いのか、養護学校というように加古川養護学校を示すような形で統一するほうが良いのか、また事務局と検討させていただいてもよろしいでしょうか。どちらかに統一させていただくということで、ご了承をお願いします。

委員長：その他、委員の皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

委員：私も電子図書館は使っていて、絵本が英語版と日本語版が切替でき、音読してもらえます。でも子どもたちがパソコン1人1台の体制で、本当に良いのかと思います。本は、最も豊かな言葉の世界を早く手に入れる道具なのです。インターネット等は、どちらかというと聞き流す情報で、口で言われたもの、伝聞はしっかりと聞くもの、大事なものと子どもたちは使い分けしていると私は感じています。も

っと物語を身近にするためには、電子図書館も良いですが、子どもたちに、本はいいですよ、面白いですよと働きかけることが大切だと思います。子どもたちを本の世界に連れていくのは、大人の役目です。

委員長：小学校、中学校に学校司書という専門職が読書推進の実現に不可欠です。また、多様性の時代に対応するためにも、紙の本だけではなく電子書籍や音声で聞けるオーディオブックなど、さまざまな形態の資料を提供する必要があります。

委員：今日で4回の会議で終わりということで、市としての考え方もよくわかり、予算のことなどいろいろあって大変だと思いますが、それぞれの意見や思いを今日は聞かせてもらいました。

委員長：それではこの内容の修正について、先ほどご意見がございました養護学校と支援学校についての表現については改めて検討させていただくということで、この修正の内容案で計画案としたいと思います。議題は以上です。

事務局：養護学校と支援学校の表現の修正と、回答表にある効果測定の表現の修正でよろしいでしょうか。効果測定の部分は、市の考え方として市民に対してはわかりにくい表現だということで、先ほどご発言いただいた通り、学校教育課等と検討しまして、修正させていただきたいと思います。

また今回が最終の会議となりますので、修正及び今後の策定事務を進めていく上で、軽微な修正等は、委員長と事務局の方で、一任ということでよろしいでしょうか。

本日の素案を修正した後、「加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)」とし、市長決裁いたします。その後、その第4次計画に沿った、来年度の実施計画を策定いたします。